

8月28日 PTA 臨時総会のご報告など

日曜日の午前10時から始まった臨時総会には予想を上回る多くの会員の皆様のご出席を頂きました。3時間以上続いた会議の最後に行われた採決時には101世帯、会が長引いたために途中でお帰りにならざるを得なかったみなさんを含むと110世帯を超えるご出席があったと思われます。これほどの関心をみなさんがお持ちになられる GJS のキャンパス売却問題を私たちは今扱っているのだと思うと、今更ながらその責任の重さを痛感します。

総会に先立つ26日にPTAと審議会の双方から5名づつが参加して5+5代表者会議を開きました。臨時総会資料でもご説明したとおり、この会議は足立が坂本審議会会長に提案したもので、一方的な説明ではなく、双方が白紙に戻ってお互いのプランを勉強し意見を交換し可能ならば妥協を探る、という目的で行ったものでした。しかし、残念ながらこの代表者会議でも「最初に売却ありき」という審議会側の姿勢は変わらず、他の選択肢をまったく考慮せず、ひたすら相手校の都合もあるのだからと一方的に理解を求められるばかりでした。私たちPTA側は、お互いのプランを公平に同じ土俵で議論する場にするという坂本会長との合意を信じていたのですが、審議会参加者の教育管理委員長に至っては「PTA案などあるのですか？」といわれる始末でした。昨日坂本会長のお名前でご配布されたレターでは、この会議を「事前説明」会と書かれています。やはりPTAの案など聞く気もない一方的な「説明」としか考えておられなかったのだと大変残念に思うと同時に、同じレターの中にある「PTAからのご要望を承る」という文を大変虚しく感じました。

私たちが再三申し上げている、子供の視点で問題を考えましょう、というお願いが、どうして審議会には受け入れてもらえないのでしょうか？

たしかにお金のことは大切ですが、私たちが扱っているのは生身の子供の教育です。自分たちの子供が通っている大切な学校の問題です。しかし2時間半に及んだ代表者会議で、この学校がラストリゾートである子供たちがいるのだと訴えた私たちとは対照的に、審議会側からはただの一度も子供の目線からの話はできませんでした。一体「教育」審議会とは何なのでしょう？

ではお金のことは納得のいく結論が出たのか？残念ながらこの点でも審議会資料は満足のものではないことが明らかになりました。私たちが要求する数値や計算法がその場では提供されなかったばかりか、全体を通じて、損益計算とキャッシュフロー計算がごっちゃになった帳票はわかりにくく、減価償却費を入れて故意に赤字化したキャッシュフロー計算や、非現実的な設備投資費を毎年計上することで悪戯に収益が悪化するように見せかけたシュミレーションなど、一目でプロが作ったものではないことが明らかになりました。臨時総会では、こうしたシュミレーションをご覧になって、手持ち資金が心許なくなってから売却すると足元を見られて安く買い叩かれてしまうから今売った方がよいかもかもしれない、というご意見もいただきました。しかし私たちの試算では、たとえ無策で今のままあと5年経過したとしても200万ドルを割るようなことにはなりません。私たちには現時点で売却を凍結し、将来にわたって売却せずともよいように対策を講じる時間があるのです。現在PTAタスクフォースと審議会財務理事の間で審議会レターの帳票を、さらに資料を提出してもらうことで、もっと現実的で常識ある計算に修正する作業が行われています。したがって、みなさんにもごく近いうちに「本当の」GJSの経理状況をご報告できると思っておりますが、私たちPTAタスクフォースと米国公認会計士の資格を持つボランティア会員は、その結果が、私たちが従来から主張している「GJS単体は赤字ではない」という結果になることに、いささかの疑いも持っていません。

たしかに審議会はGJSを管理していますが、本当にGJSを「所有」しているのでしょうか？年間収入のう

ち、授業料と寄付金(GJS 取り分)の合計額約 120 万ドルは確かに大金ですが、外務省からの建物の補助金約 60 万ドルと派遣の先生方の人件費として文部科学省から補助される約 600 万ドルを考えると 8 割以上が政府の補助で賄われている学校なのです。もちろんグリニッチに移転した際 2000 万ドル以上の巨額を企業から寄付されたことは事実です。それはとてもありがたいことですが、寄付は寄付です。しかし最近の何が何でも売却という審議会の姿勢をみると、まるであの寄付は「投資」であって、その「投資」分を回収されようとしているのではないかと、錯覚してしまうことさえあります。審議会のメッセージから「子供の視点」を感じられないことが、こうした「錯覚」を生み出しているのです。

24 日の審議会レターには、「売却・リースバック以前に検討された対策」として、「生徒獲得への取り組みに加え、①校舎の一部売却、②ニューヨーク補習校への校舎貸与、③幼稚園を含む現地校への校舎一部貸与などを試みました」という記述があります。ここで例に挙げられた 3 つの試みはいずれも PTA 案で提案検討しているものであることは「私たちの主張」などでも述べているのでご存知だと思います。この一致はもしかしたら偶然かもしれませんが、不思議なのは 5 月の父母説明会で「生徒増加に向けてどんな努力をしたか？」という父母の質問に松村局長が「生徒増加はロコミによるところが多い」とおっしゃり、それ以外にはとくに対策をとっていない、と言われたことです。もし本当に 24 日の審議会レターにあるような試みがなされていたならば、なぜ松村氏はそれを父母の前で堂々と言わなかったのでしょうか？これは謎を通り越して、審議会レターそのものの信憑性への疑いに繋がるのではないのでしょうか？

さらに 5+5 会議では、審議会の経費節減策に関連して、27 日付の「週間 NY 生活」で明らかにされた、NY 補習校の事務長の 10 か月分、5 万ドルという退職金についても質問しました。赤字が叫ばれている審議会でこの額は妥当なのか、という趣旨です。坂本会長はこれを事実と認めると共に、3 月末に退職して 4 月からパートになるのは(長い目で見て)経費節減だと回答されました。また退職金規定が(どこかに)存在してそれに則っているだろうというようなことも言われました。しかしその後「審議会人事関連規定便覧」という文書入手し調べてみると、そのような退職金規定はないばかりか、今回のケースのような依願退職では、退職金は数百ドルしか出ないことがわかりました。お手盛り退職金といわれても仕方がないものです。先生方が無駄遣いをできるだけしないようにと 30 年記念誌すら作るのをためらわれていたというのに、審議会のこの金銭感覚は一体どうしたものでしょうか？

また放火事件以来 24 時間警備にかかっている月 36,000 ドルの費用は一体誰が負担すべきものなのでしょうか？放火によって事務所を失った審議会が、この春に中等部の生徒を狭い校舎に引っ越させた後の元中等部校舎を使っていることはみなさんもお承知でしょう。2、3ヶ月間という坂本会長からのレターで使用を開始した彼らはもうすでに 5ヶ月たつのに、何の説明もなくまだ GJS のキャンパスの中にいます。春に校長先生がおっしゃったように、審議会が出て行ってこれれば、GJS の警備ももっと経費のかからない形態にできたのではないのでしょうか？

今回の臨時総会で得られた、審議会案に対して賛成 9 票、反対 72 票という決議は、以上のような事情を勘案して会員のみなさんが出された最新の結果です。総会では、今週末の審議会説明会が終わった段階でもう一度なんらかの形で会員の皆さんの意見をまとめ、審議会に伝えようという意見に拍手がありました。説明会では、このように意見をまとめる時間的余裕がとれるように、審議会にお願いしてみるつもりです。今回白票を投じられた 19 名の方はもちろん、他のみなさまもお時間が許す限り、審議会説明会に参加され、子供たちと学校の将来がかかっている問題については是非考えてみてください。

私たち PTA 常任委員、および PTA タスクフォース(*)はこの臨時総会の決議を真摯に受け止め、引き続き校舎売却に反対し、未来の子供と NY 日本人学校のための提案を続けていきます。どうぞ今後ともよろしくご協力をお願いいたします。

(*臨時総会では、新タスクフォースメンバーとして 2 年生の保護者でいらっしゃる黒木昭弘様を承認していただきました。)